令和6年度 事業報告書

第1 学園の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称 学校法人瀬木学園

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

住所:愛知県名古屋市瑞穂区春敲町 2-13

電話番号:052-882-1810 FAX番号:052-882-1813

ホームページアドレス: https://www.aichi-mizuho.ac.jp/

2. 設立目的-建学の精神-

本学園は、女子の保健衛生への意識と科学的知識の向上を目指して、1939 (昭和 14) 年に「瑞穂高等女学校」を設立したことに始まる。同校は、戦後、学制の改革によって「瑞穂高等学校」(現:愛知みずほ大学瑞穂高等学校)となり、普通科と商業科をもつ高等学校として今日に至っている。

1950 (昭和 25) 年には、新学制の施行とともにいち早く「瑞穂短期大学」(現:愛知みずほ短期大学)を設立し、「保健衛生の学びを基に科学的思考のできる女性の育成」を建学の精神とし、生活学科に生活文化専攻・食物栄養専攻、さらに、2018 (平成 30) 年に現代幼児教育学科を設け、栄養士及び養護教諭、保育士・幼稚園教諭の養成等を通じて、国民の栄養状態の向上、乳幼児・児童・生徒の健康の増進や女子の地位向上等に貢献してきた。

1993 (平成 5) 年度には、建学の精神を発展させて、近年における社会の著しい変化と高齢化社会の到来に対応し、男女共学の「愛知みずほ大学」を設立した。本大学では、人間科学部(心身健康科学科)を置き、世界保健機関(WHO)憲章で定める「健康に関する原則」に照らし、「身体の健康」「精神の健康」「社会の健康」について関係諸科学を「人間科学」として、科学的思考を基に健康を探究し、時代が必要とする人材を育成し、社会に貢献することを目的としている。

さらに 2003 (平成 15) 年度には、「愛知みずほ大学」に「愛知みずほ大学大学院」を設置し、人間科学研究科(人間科学専攻(現:心身健康科学専攻)・修士課程)を設けた。この研究科においては、既設の「人間科学部」における教育研究の基盤の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、文化の進展に寄与するとともに、学際的な視野を持ち、人間科学に関する豊かな知識と技術を身につけた研究者及び個性ある高度の専門家・職業人を育成し、もって社会に貢献することを目的とするものである。

3. 沿革

年 月 日	学校法人・学校・学部・学科等の新増設等
1939 (昭和 14) 年 12月 06日	瀬木財団法人設立認可、瑞穂高等女学校設立認可
1940 (昭和 15) 年 04 月 01 日	瑞穂高等女学校開校(後に学制改革により瑞穂高等学校となる。)
1947 (昭和 22) 年 04 月 01 日	瑞穂中学校開校
1948 (昭和 23) 年 04 月 01 日	瑞穂高等学校普通科開設
1950 (昭和 25) 年 04 月 01 日	瑞穂短期大学(家政学科)開学
1951 (昭和 26) 年 02 月 24 日	学校法人瀬木学園に組織変更認可
1955 (昭和30) 年04月01日	瑞穂高等学校家庭科(後に家政科と改称)開設
1962 (昭和 37) 年 12 月 18 日	瑞穂短期大学専攻科設置届出
1963 (昭和38) 年04月01日	瑞穂高等学校商業科開設
1969 (昭和 44) 年 04 月 01 日	瑞穂短期大学家政学科を家政専攻と食物栄養専攻に専攻分離
1992 (平成 04) 年 03 月 31 日	瑞穂中学校廃止
1993 (平成 05) 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学(人間科学部人間科学科)開学
1994 (平成 06) 年 04 月 01 日	瑞穂短期大学を愛知みずほ大学短期大学部に名称変更
1995 (平成 07) 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学短期大学部家政学科を生活学科に、家政専攻を生活文化専攻に名称変更
2000 (平成 12) 年 03 月 31 日	瑞穂高等学校家政科廃止
2000 (平成 12) 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学人間環境学科増設
2000 (平成 12) 年 04 月 01 日	瑞穂高等学校を愛知みずほ大学瑞穂高等学校に名称変更
2001 (平成 13) 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学瑞穂高等学校普通科の男女共学開始
2003 (平成 15) 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学大学院(人間科学研究科(修士課程))開学
2006 (平成 18) 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学人間科学部人間環境学科を人間環境情報学科に名称変更
2011 (平成 23) 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学人間科学部人間科学科を心身健康科学科に名称変更
2011 (平成 23) 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学大学院人間科学研究科人間科学専攻を心身健康科学専攻に名称変更
2012 (平成 24) 年 03 月 16 日	愛知みずほ大学名古屋キャンパス開設
2012 (平成 24) 年 03 月 31 日	愛知みずほ大学人間科学部人間環境情報学科廃止
2014 (平成 26) 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学短期大学部に子ども生活専攻設置
2018 (平成 30) 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学短期大学部を愛知みずほ短期大学に名称変更
2018 (平成 30) 年 04 月 01 日	愛知みずほ短期大学に現代幼児教育学科を開設
2022 (令和 4) 年 04 月 01 日	愛知みずほ大学瑞穂高等学校全学科・コースの男女共学開始

4. 設置する学校の入学定員、学生・生徒数の状況 (2024 (令和 6) 年 5 月 1 日現在)

		入学	収容		令和 6 4	年度学生	・生徒	数		
学 校 名	学部・学科	・専攻名等	定員	定員	1年	2 年	3 年	4 年	計	
			人	人	人	人	人	人	人	
愛知みずほ大学大学院	人間科学研究科	心身健康科学専攻 (修士課程)	15	30	3	3			6	
愛知みずほ大学	人間科学部	心身健康科学科	130 ※10	540	130	120	139	139	528	
		生活文化専攻	30	60	44	38			82	
	生活学科	生活学科	食物栄養専攻	40	80	27	26			53
愛知みずほ短期大学		計	70	140	71	64			135	
	現代幼児	50	100	33	34			67		
		120	240	104	98			202		
	普通	五 科	240	720	354	290	294		938	
愛知みずほ大学瑞穂高等学校	商	人	240	720	90	60	71		221	
	計		480	1, 440	444	350	365		1, 159	
合	計		745 ※10	2, 250					1, 895	

※は3年次編入学定員を示す。

5. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	愛知みずほ大学大学院			愛知みずほ大学			愛知る	みずほ短其	月大学	愛知みずほ大学瑞穂高等学校			
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	
令和6年度	30	6	20.0%	540	528	97.8%	240	202	84.2%	1,440	1,159	80.5%	
令和5年度	30	6	20.0%	540	560	103.7%	240	220	91.7%	1,440	1,200	83.3%	
令和4年度	30	13	43.3%	540	571	105.7%	240	224	93.3%	1,440	1,257	87.3%	
令和3年度	30	23	76.7%	540	568	105.2%	240	226	94.2%	1,440	1,259	87.4%	
令和2年度	30	26	86.7%	540	564	104.4%	240	240	100.0%	1,440	1,180	81.9%	

6. 役員の概要

(1) 定員数・現員数・任期・役員の氏名等

理事 現員7人(定数5~8人) 監事 現員2人(定数2人) 任期 4年

(2025 (令和7) 年3月31日現在)

	氏 名	常勤・ 非常勤の別	前職/現職	就任年月日	担当する職務内容
理事長	大塚知津子常勤		愛知みずほ大学・短期大学学長	2012/04/01	
理事	小川 八郎	常勤	愛知みずほ大学瑞穂高等学校校長	2020/01/01	広報・情報公開担当
理事	吉岡 成子	非常勤	医師	2015/06/01	施設設備担当
理事	岩田 雅明	非常勤	新島学園短期大学学長	2022/03/01	組織運営・学生募集担当
理事	櫻井 勇	非常勤	(前)学校法人日本大学第三学園理事長	2001/04/01	経営計画策定担当
理事	元松 茂	非常勤	弁護士	2022/04/01	コンプライアンス担当
理事	長岡 寛治	非常勤	特定非営利活動法人職員	2022/04/01	財務担当
監事	加藤 克彦	非常勤	公認会計士・税理士	2022/04/01	
監事	三輪 博美	非常勤	学校法人名古屋電気学園常務理事	2023/06/01	

(2) 役員賠償責任保険契約の状況

私大協役員賠償責任保険締結 (保険期間: 2024.4.1-2025.4.1)

7. 評議員の概要

現員 16人(定数15~20人) 任期 4年

(2025(令和7)年3月31日現在)

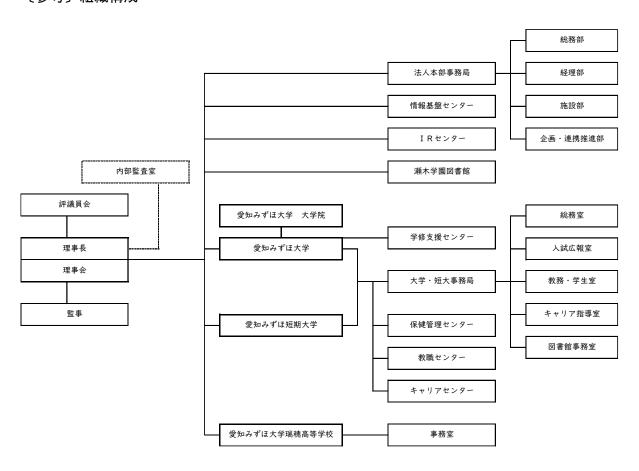
氏 名	現職	就任年月日
松原 達昭	愛知みずほ大学大学院研究科長	2022/04/01
髙賀 敦子	愛知みずほ短期大学特任教授	2022/04/01
長岡由紀子	愛知みずほ大学人間科学部長	2023/04/01
小川 八郎	愛知みずほ大学瑞穂高等学校校長	2018/04/01
舟橋 美任	学校法人瀬木学園参与	2019/04/01
加藤 浩美	法人本部総務部主幹・愛知みずほ大学瑞穂高等学校事務長	2011/04/01
西山 英子	_	1967/08/13
大井 直子	理学療法士	2001/06/01
信原 和美	スポーツインストラクター	2006/04/01
櫻井 勇	_	2001/04/01
大塚知津子	愛知みずほ大学・短期大学学長	2012/04/01
杉山しげる	_	1967/08/13
吉岡 成子	医師	1982/05/29
鳥山 勇	_	2012/06/01
加藤 明彦	愛知中小企業家同友会相談役理事	2020/01/01
岩田 雅明	新島学園短期大学学長	2022/03/01

8. 教職員の概要

(2024 (令和6) 年5月1日現在)

		教	員		職員			
学校名	本務	平均 年齢	兼務	平均 年齢	本務	平均 年齢	兼務	平均 年齢
	人	歳	人	歳	人	歳	人	歳
法 人 本 部	_	1	1	ı	6	58. 0	3	33. 7
愛知みずほ大学	23	55. 3	57	50. 9	13	44. 2	3	56. 3
愛知みずほ短期大学	20	54. 4	27	54. 5	4	51.5	1	64. 0
愛知みずほ大学瑞穂高等学校	71	42. 4	28	46. 5	7	46. 1	1	44. 0
計	114		112	_	30	_	8	_

〔参考〕組織構成



第2 事業の概要

学校法人瀬木学園は、建学の精神の下、愛知みずほ大学、愛知みずほ短期大学及び愛知みず ほ大学瑞穂高等学校のそれぞれの理念・目標を踏まえた教育と研究を推進するとともに、現下 の私立学校を巡る厳しい諸状況を踏まえ、本学園の基盤整備に努めてきた。

2024(令和6)年度においては、5年計画の4年目となる第3次中期計画を着実に推進し、愛知みずほ大学においては新カリキュラムを実施するとともに、愛知みずほ短期大学においては改修した実験・実習棟である2号館を活用した教育の一層の充実に努めた。また、愛知みずほ大学瑞穂高等学校においては新教育課程の着実な実施などに努めた。さらに、老朽化した施設・設備の改善を計画的にすすめ、学生・生徒の学修環境の充実を図った。

このほか、2025 (令和7)年4月から施行される改正私立学校法に対応し、寄附行為の変更、 内部統制システムの整備をはじめガバナンスの強化を図る取組みを推進するため、規程等の整備を図った。

ここに、2024(令和6)年度における学校法人瀬木学園の主な事業について報告する。

以下、学校法人瀬木学園は「学園」、愛知みずほ大学大学院は「大学院」、愛知みずほ大学は「大学」、愛知みずほ短期大学は「短期大学」、愛知みずほ大学瑞穂高等学校は「高等学校」としてそれぞれ記載する。

- 1. 学園運営の諸制度その他全般に関する改善・整備等
- (1) 諸規程等の整備について
 - ① 学校法人瀬木学園寄附行為の変更(6.9.13 文部科学大臣認可、7.4.1 施行)
 - ② 学校法人瀬木学園理事選任機関運営規程の制定(7.4.1施行)
 - ③ 学校法人瀬木学園評議員選任委員会運営規程の制定(7.4.1施行)
 - ④ 監事の選任基準等に関する規程の一部改正(7.4.1 施行)
 - ⑤ 学校法人瀬木学園役員報酬等に関する規程の一部改正(7.4.1施行)
 - ⑥ 瀬木学園業務処理規則の一部改正(7.4.1施行)
 - ⑦ 学校法人瀬木学園組織規則の一部改正(7.4.1 施行)
 - ⑧ 学校法人瀬木学園事務組織規程の一部改正(7.4.1 施行)
 - ⑨ 瀬木学園監事監査規程の一部改正(7.4.1 施行)
 - ⑩ 瀬木学園内部監査規程の一部改正(7.4.1施行)
 - ① 学校法人瀬木学園内部統制システム整備の基本方針の制定(6.11.29 理事会決定)
 - ① 学校法人瀬木学園コンプライアンス推進規程の制定(7.4.1 施行)
 - ③ 学校法人瀬木学園リスク管理規程の制定(7.4.1施行)
 - ④ 学校法人瀬木学園情報公開規程の一部改正(7.4.1施行)
 - ⑤ 瀬木学園給与規程の一部改正(6.5.28 施行、6.4.1 適用)
 - ⑥ 瀬木学園育児休業・介護休業等規程の一部改正(7.4.1、7.10.1施行)
 - ① 学校法人瀬木学園安全衛生管理規程の一部改正(7.4.1施行)

- ⑧ セクシュアル・ハラスメントを含む性暴力等の防止に関する規程の制定(7.4.1 施行)
- (19) 瀬木学園旅費規程の一部改正(7.4.1施行)
- ② 瀬木学園外国旅費規程の一部改正(6.12.1施行)
- ② 学校法人瀬木学園経理規程の一部改正(7.4.1 施行)
- ② 学校法人瀬木学園経理規程附属経理決裁事項に関する規程の一部改正 (7.4.1 施行)
- ② 学校法人瀬木学園財務書類等閲覧規程の一部改正(7.4.1施行)
- ② 瀬木学園固定資産及び物品管理規程の一部改正(7.4.1施行)
- ② 学校法人瀬木学園資産管理・運用規程の一部改正(7.4.1施行)
- ②6 愛知みずほ大学大学院学則の一部改正(7.4.1 施行)
- ② 愛知みずほ大学学則の一部改正(7.4.1施行)
- ② 愛知みずほ短期大学学則の一部改正(7.4.1 施行)
- ② 愛知みずほ大学大学院研究生規程の制定(7.4.1施行)
- ③ 愛知みずほ大学研究生規程の制定(7.4.1 施行)
- ③ 愛知みずほ大学・愛知みずほ短期大学キャリアセンターの運営に関する規程の一部改正 (7.4.1 施行)
- ③② 愛知みずほ大学・愛知みずほ短期大学奨学金規程の制定(7.4.1 施行)

(2) 学園の主要事業

① 第3次中期計画の着実な実施

第3次中期計画(2021-2025)の4年目に当たり、その着実な推進を図った。具体的な進捗状況については、2.各部門(学校)が取組んだ主な教育・研究の概要及び 4.中期的な計画の進捗状況において記載する。

- ② 高大連携の促進及び高等学校と大学・短期大学間の教育連携の充実 高等学校生徒に対する大学及び短期大学の入学説明会、進学ガイダンス、授業体験 ガイダンスのほか、大学の連携授業や短期大学の出張講座・出前授業、高大連携プログ ラム夏季集中授業などを実施した。
- ③ 各学校における経費全般の縮減 各学校において教育研究経費のほか、広報の見直し等による管理経費の縮減に努めた。
- ④ 三連動地震(東海・東南海・南海連動地震)対策の強化 各学校において定期的に防災訓練を実施した。なお、各学校施設の耐震対策は措置 済みであり、耐震化率は100%となっている。
- ⑤ 公開講座等地域貢献活動の実施 学園全体の初企画である「"みずほ"オープンアカデミー」を実施したほか、短期大

学において「みずほ公開講座」、名古屋市瑞穂区役所連携協力事業の「親子ひろば」など を実施した。また、大学・短期大学の協力のもと名古屋市との連携講座「なごや健康カ レッジ」を継続実施した。

2. 各部門(学校)が取り組んだ主な教育・研究の概要

(1) 高等学校教育の充実

① 新教育課程の着実な実施と改善

新教育課程実施3年目となり全学年で観点別学習状況の評価を行うこととなり、各 教科で観点ごとの評価項目を調整し、新任の常勤講師や非常勤講師に対する丁寧な伝 達を行った。また、成績の付け方について生徒に十分説明し、生徒が主体的に学習し ていく環境の醸成に努めた。

② 生徒募集活動の着実な実施

体験入学を 6 月、8 月に各 1 回、10 月に 2 回の計 4 回、また、入試説明会を 11 月に 1 回実施し、合計 1,284 名(前年度比約 150 名減)の中学生の参加があった。さらに、5 月、9 月、11 月の年 3 回、各回とも 280 校の中学校訪問を行ったほか、夏休みや年度末に重点中学校を訪問し、入試に関する情報交換等を行うなど、中学校との信頼関係を重視した募集活動を行った。

③ 進路実績向上に向けた取組みの充実

大学入試制度が著しく変化する中、入学者選抜方法と生徒の志望や学力を総合的に検討していくことの重要性が増していることを踏まえた進路指導に努めた。特に、3年生の英語検定2級合格者が22名おり、それを活用した入試に挑戦して成果を挙げた。また、土曜進学講座、夏季集中講座、学習合宿等で学習習慣の確立及び実力養成を図るとともに、推薦型入試に対応した面接指導や意欲的な生徒への個別指導を行った。

④ 愛知みずほ大学及び愛知みずほ短期大学との高大連携の充実

学園の「高大連携委員会」としてより実効性のある機能を目指して、高等学校独自の「高大連携推進委員会」において高大連携の充実を図った。保護者会において「高大連携プログラム夏季集中授業」や「ピアノレッスンの案内」、「大学・短期大学のリーフレット」を配布したうえで説明を行ったほか、1年生の全クラスを対象とした短期大学の出前授業、1、2年生教養コースを対象とした大学の授業を行った。

⑤ ICT教育の推進

全校生徒がタブレット端末を持ち、ICTの活用は全校で順調に行われている。また、教員用パソコンの更新、ICT支援員の有効活用のほか、新しいアプリや生成AIなどの進化に対応して、先行事例などを参考にしたICT活用の授業改善に努めた。

⑥ 生徒把握の強化と生徒支援の充実

スクールカウンセラーによる教育相談のほか、人づきあいのアンケート「セラプラス」の実施、相談係通信「Yell(エール)」の発行などにより、生徒の状況把握、フィードバック、応援メッセージの発信などに努めた。家庭内に問題を抱える生徒が目立ってきている状況下にあって、いじめに象徴される学校内でのトラブルなどにも留意しつつ生徒指導に努めた。

⑦ 保護者への情報発信の充実とPTA、同窓会との連携強化

校務支援システムBLENDを導入し、担任から保護者への連絡や学校から全保護者への連絡などを行ったほか、必要に応じて生徒への配布物を保護者にも見える化し、保護者との情報共有に努めた。また、PTA総会をはじめPTA関連の取組みを役員の協力のもとに実施し、文化祭や体育祭は多数の保護者が参観した。さらに、7月に5年ぶりに同窓会「瑞穂会」総会を開催した。

(2) 大学・短期大学教育の充実

- ① 教学改革
 - (i) 3ポリシーの点検・評価とその具現化

【大学】

- ・ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)に基づく新カリキュラムの実施 2024(令和 6)年度から新カリキュラムが開始されたことに伴い、新入生(新カリキュラム対象)と2年生以上の在学生(旧カリキュラム対象)における教務上の相違点を再確認し、その内容について学生に対する的確な周知に努めた。また、学生からの意見を踏まえ、次年度に向けて1年生の必修科目の配当年次の再検討を行い改善を図った。
- ・全科目アクティブラーニング、全科目フィードバックによる質保証 2024 (令和 6) 年度から全ての科目においてアクティブラーニング及びフィードバックの導入を推進した。また、各々の活用による教育の質保証に向けて教員を対象とした研修を実施するとともに、後期の授業公開期間を活用して教員間で各科目の実施方法や課題について情報共有を行った。

【短期大学】

・3 ポリシーのPDCAによる検証結果のカリキュラムへの反映 各学科、専攻においてカリキュラムを検証し、見直しを図った。

(ii) 教育方法の改善

【大学·短期大学共通(以下「共通」)】

・ノートPCの活用によるICT教育の推進

2023 (令和5) 年度に引き続き、専任教員対象のFSD研修により授業におけるICT活用の実践例を紹介することによるICT活用の取組みを推進した。また、非

常勤講師へのICT活用に関する情報を徹底するとともに入学予定者のPC習熟度を把握するための「パソコン習熟度に関する調査」を実施した。

2025 (令和7) 年度においても正課外で実施しているパソコン講座を継続実施するとともに、次年度以降の時間割編成の見直し等についてさらに検討を進めることとしている。

【大学】

・各種アンケート結果を授業改善へ反映

「授業評価及び到達に対する自己評価」、「教員による授業自己評価」に関する実施要項を策定し、Active Portal を活用して学生及び教員が効率的に対応できる体制を整備・実行した。その結果、2025(令和7)年度に向けての授業改善の計画を立てることが可能となった。

【短期大学】

・時代の要請に応え、設定した新科目の検証

「データサイエンス」、「ESD入門」、「人間と社会」、「現代社会のマネジメント」の 4 科目を対象として受講者数及び授業評価をもとに検証を開始した。今後、アンケート調査の項目の見直しを実施し、学生の意見を収集する方策について検討を進めることとしている。

② 研究力強化

(i) 学園紀要構成の点検・評価

【共通】

- ・紀要の点検・評価と教員の研究活動の啓発
- (ii) 教員の研究力及び学生の探究力の向上

【共通】

・研究倫理教育の充実

研究倫理に関する知識を深めるため、研究倫理教育用の映像教材を提供し、倫理 意識の向上を図った。

・教員の外部研究費獲得のための情報提供及び支援

短期大学教員による教員研究成果発表会を開催したほか、科学研究費補助金に係る「応募書類の効果的な書き方」に関する説明会を開催し、教員の申請スキルの向上を図った。

・学生の探究心の達成目標の検討

大学においては卒業論文や卒業制作への取組みを達成目標として位置付けている。 また、短期大学においては各学科、専攻・コースの特徴を活かしたゴールとして卒 業制作を発表し、報告している。

③ 就職支援

就職支援体制の見直し

【共通】

教員による就職委員会を設置し3年が経過したが、就職委員会とキャリア指導室の 棲み分けに至らず、第3次中期計画の最終年に当たる2025(令和7)年度に就職支援 体制の確立を図ることとしている。

健康関連企業の新規開拓

「健康関連企業」の定義を明確にするとともに、健康関連分野における業種別の 分類や職種の整理について検討を進めることとしている。

・資格等の専門を活かした就職率 100%

必ずしも資格取得後に専門職としての就職が実現していない現状にあり、今後、 学生の就職意識の醸成やキャリア形成支援の在り方について、より一層の充実が課 題となっている。

・企業の求める人材の把握(アンケートと外部評価)と教育課程への反映 企業が求める人材像の把握を目的としてアンケート調査を実施し、その結果を分析した結果、本学のディプロマ・ポリシーと企業側の人材ニーズとの間に大きな乖離はないことが確認された。2024(令和6)年9月に愛知中小企業家同友会との意見交換を開催し、教育課程に関する具体的意見を収集し、今後のカリキュラム設計及び教育内容の改善に繋げることとしている。

4 キャリア教育

正課外教育の体系化

【共通】

- ・社会人基礎力向上に向けての検討 社会人基礎力に繋がる基礎学力(みずほドリル等)の充実に努め、その進め方、 内容等について見直しを図った。
- ・「PROG」結果の活用 PROGの理解を深め、効果的な活用を促進することを目的とした研修を実施した。

⑤ 入学定員の確保

個別選抜の適正化

【共通】

・入学選抜区分と卒業時GPAとの相関性の検討と評価

入学選抜区分と卒業時GPAとの相関性について分析資料を基に検討を行った。 今後も、引き続きデータの蓄積と分析を重ね、選抜方法の妥当性について検討していく。

・広報活動の見直し

高等学校訪問の在り方について見直しを行ったほか、愛知県私大広報委員会主催の大学展への参加を見送り、新たな広報手段として体験型重視のマイナビ主催の進 学ライブに出展した。

・オープンキャンパスの点検・評価

参加者アンケート結果を取りまとめ、内容や運営方法の改善に努めた。

・学生広報スタッフの教育及び実践活動の推進

学生広報スタッフの活動は受験生確保に重要な役割を果たしていることから、その効果を高めるための研修の充実に努めた。加えて、広報活動を通じて得られる経験が卒業後のキャリアにも繋がる取組みを検討することとしている。

⑥ 魅力ある学園づくり

卒業生と在校生の相互支援

【共通】

・新企画の検討及びアンケートによる検証

大学においては卒業生による交流会を実施した。短期大学においては「卒業生と 在学生の交流会」を開催し、卒業生と在学生の相互支援を目的とした交流を実施し た。

⑦ 産学官連携による学生のための実践教育

共同企画による学生の社会における実践力の向上

【共诵】

外部評価体制の定期化の確立

愛知中小企業家同友会との定期的な意見交換会を実施し、外部評価体制の定期的な運用を確立した。今後、より実効性のある評価と建設的な意見交換を実現するため、その充実を図る。

・現状の見直しと対策

瑞穂区との連携協定に基づく各種企画、企業とのPBL(課題解決型学習)を通じた実践教育を大学及び短期大学が個別に実施した。今後、共同企画への発展・進化を図り、学生の実践力のさらなる向上を目指す。

⑧ 評価のフィードバック

各種アンケートによる結果の確実な反映

【共通】

・アンケート内容の見直しと実施及び評価、分析、報告

全学的に実施している「学生満足度調査」、「卒業生満足度調査」、「卒業生に関する企業側の評価」に関し、分析視点の見直しを行った。また、3 ポリシーの整合性を 点検するため、「入学者選抜の妥当性」の検証を行うこととした。

⑨ 地域貢献・社会貢献

「健」に基づく活動による地域・社会への貢献

【共通】

地域貢献の視点での公開講座の充実及び活動

短期大学において「食品加工講習会」、瑞穂区西部いきいき支援センターとの協力

による「シニア男性の料理教室」を実施した。大学においては、名古屋市から受託 した「なごや健康カレッジ」を実施した。

⑩ 高大連携

大学・短期大学教育の公開、出前授業の充実

【共通】

・継続企画の充実と新企画の検討 瑞穂高等学校を対象としたクッキングラボを活用した体験型の講座を実施した。

① 教職課程

教職課程における自己評価制度の改善

【共诵】

・教職免許取得支援 教員採用試験対策講座を実施したほか、高等学校の授業公開に参加した。

- 教職教養科目などの検証
- ・教職センター運営の見直し 教職課程に関わる業務運営の改善を恒常的に点検評価するための組織づくりとして、大学及び短期大学に各々教職課程検討委員会を設置し検討を行った。

① 大学院

- (i) 大学院入学定員の確保
- (ii) 大学院における研究倫理教育及びコンプライアンス教育の充実 大学院授業の一環として研究倫理教育を実施しているほか、修士論文作成に当たって研究倫理審査委員会による審査に向けた指導を行った。

3. 施設・設備の整備

計画的にすすめている照明器具の取替えや高等学校トイレの洋式化を完了したほか、体育館への空調機の設置などを行った。

- (1) 大学・短期大学 1 号館照明器具の取替え (第Ⅳ期)
- (2) 高等学校東体育館空調機設置
- (3) 高等学校校舎・体育館等トイレ改修

4. 中期的な計画の進捗状況

第3次中期計画(2021-2025)の4年目として、各事項について概ね着実に推進できた。 中期計画充実委員会において進捗状況の確認・検証を行い、明らかとなった課題については、 その原因を追求し、改善・推進が図られるよう担当部署に対して働きかけを行った。各学校 に関わる事項は、2.のとおりであり、学園全体にかかわる事項については以下のとおりである。

(1) 情報戦略

前年度に引き続き、大学及び短期大学の新入生にノートPCを、高等学校の新入生にタブレット端末(iPad)を持たせて教育に活用した。また、大学及び短期大学においてICT支援業務を業者に委託するとともに高等学校においては支援員を配置して、学生・生徒及び教職員に対する便宜の向上を図った。さらに、各学校の実状に応じて、情報環境の向上に努めた。

(2) 財政基盤

寄附の募集に努めるとともに、瑞穂会館及び同南敷地の売却に向けた検討を行った。

(3) 環境整備

計画的にすすめている照明器具の取替えは、大学・短期大学1号館において実施し全て完了した。また、高等学校校舎・体育館等のトイレの洋式化改修も完了した。さらに、高等学校東体育館への空調機設置等を行った。

(4) 人事政策

各学校において教職員を対象としたFD/SD研修を実施した。また、教員評価を継続実施したほか、事務職員を対象とした評価を実施した。

(5) ブランド強化

各学校において自校史教育に取組んだほか、学園のイメージアップを図り、学生・生徒の募集につなげる学園紹介のリーフレット及びプロモーション動画を作成した。また、令和6(2024)年11月、学園が健康に関わる学園であることの認知と健康を学ぶことへの興味を喚起することを目的として「"みずほ"オープンアカデミー ~生きてるを学ぶって、おもしろい。~」を開催し、地域の方を含めて多数が参加した。

第3 財務の概要

(決算報告に基づき作成)

参考 学校施設耐震化状況

学校法人瀬木学園では、学生・生徒等の安全を確保するために、学校施設の耐震化対策を実施している。 2025年3月31日現在の耐震化の状況については、以下のとおり。

	保有面積	新耐震基準	旧耐震基準で建築(③)						
	(①)	で建築 (②)	耐震診断実施済(④=⑤+⑥)				耐震化率		
					耐震診断 実施率 (④/③)	耐震性あり (⑤)	耐震性なし (⑥)	耐震診断 未実施 (⑦)	(2+5)/1
	m³	m³	m²	m²	m³	m [*]	m²	m²	m [*]
愛知みずほ大学・ 愛知みずほ短期大学	10,740	7,506	3,234	3,234	100.0%	3,234	0	0	100.0%
愛知みずほ大学 瑞穂高等学校	16,559	13,288	3,271	3,271	100.0%	3,271	0	0	100.0%
合 計	27,299	20,794	6,505	6,505	100.0%	6,505	0	0	100.0%